

一方で、渋谷区の課題についてしっかり取り組むとなると、「にも包括」はかなり多岐にわたり、現状の渋谷ですぐに解決できるとは思えない、今少し考えただけで解決できる課題出ないものも山積している現状。

少しずつできることから、今ある資源がどれだけ機能しているかということのチェックなどから始め、もう少し体制を整えていく、包括的に支援していく体制について委員の皆さんとお話を進めていきたい。

2 前回自立支援協議会開催後の検討報告

浦野副会長が、資料2に基づき、第2回自立支援協議会開催後の検討内容について報告。

- 第2回自立支援協議会では、グループワーク形式にて、「切れ目の支援」に関連し、様々な意見を出してもらった。この内容を整理し、どのような課題があるのか、具体的な対策というよりも、一般的なこれからの方針として、どのようなことを検討していかなければならないのかということを経営会議にて整理したものが資料2の表。
- グループワークのご意見より、課題を4つに分類した。
 - 1つ目は、「ニーズを捉える」。
それぞれ障がいのある人、その家族のニーズについて、何が必要なのか、ということはどう捉えていくかという課題。
 - 2つ目は、「資源を探す」。
地域にあるサービスや人材、場所などの資源をどう探していくか、という課題。
 - 3つ目は、「情報を届ける」。
必要な情報を必要な人に適切に届ける方法について。
最後に、「誰がキーパーソンとなるか」。
- 以上の4項目について、協議会として対応をしていく必要があるだろうということを表にまとめた。
- 具体的にどう進めていけば良いのか、ということに関しては、すべての項目について検討しきれてはいないものの、課題に対する挑み方の案について、表右側の部分に記載している。
第2回自立支援協議会にて挙げられた課題について、以下の通り解決の方向性の案としてまとめた。
- 1つ目の「ニーズを捉える」について。
支援される人、生活している人が何に困っていて、その原因はどこにあるのかということを確認に、また一緒に考えながら捉えていくために、例えば支援の質向上に向けた勉強会の実施や、それを事業所単位で出張して職員の方たちと話をしていく機会をつくるという案。
そして、更に具体的に支援にあたり、気を付けることや利用者のニーズを把握するためのチェックポイントのようなものを実践の中から取りまとめていけば、実際の支援の際の参考になるのではないかと。
- 3つ目の「情報を届ける」について。
地域生活支援拠点の面的整備が今期計画におけるメインの課題の一つ。

この地域生活支援拠点の連絡会と連携し、情報を届けやすくする流れをつくるという案。

- このほか考えられる策は様々あると思うが、前回の協議会におけるグループワークを踏まえ、協議会にて再度まとめたものとして、またそこから考えられる挑み方の案として提案する。

会長コメント

- 今年度の自立支援協議会は、個々の事例から見える地域課題について検討し、解決策を探ろう、という形で進めている。
あくまで今回ご提案いただいた表は中間段階であり、完成形ではない。
今後更に議論を重ねていきながら解決策を検討していくことで、渋谷区全体の支援を底上げしていこうという方向性が見えていくと思う。

3 各専門部会の活動について

(1) 相談支援部会

安井委員が、資料3-1に基づき説明

- 第2回自立支援協議会以降、部会を1回開催した。実施の内容については資料のとおり。
今回、部会から課題をあげるというところで部会内で事例に基づいた地域の課題について議論した。
部会内であがったのが、「にも包括」(精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム)に関連し、居住支援に関する課題について。
家賃の高騰や物件自体の少なさ、居住の環境、ごみ屋敷などが地域の課題として挙げられた。
発見することも大切だが、早期にどこかにつながっていると、地域課題の解決につながるのではないかとということで、日々の顔つなぎ、関係構築が一番大切なのではないかと話があった。

(2) 就労・日中活動支援部会

野崎委員が、資料3-2に基づき説明

- 11月29日(金)に、グループ会議(およそ20事業所が加盟)を実施した。
•一般就労グループでは、9月26日(木)に雇用支援月間として販売会を行い、会場で渋谷区のショートタイムワークの様子をビデオで上映するなどした。
渋谷区役所のプレワーカーは現在8名が在職。今年夏に1名が就職している。
第1回の区役所実習も実施し、4名の応募があった。第2回は1月実施予定。
•福祉就労グループでは、2月14日(金)に第2回高齢障がい連携会議の開催を予定している。
知的障がいのある人のご家族にご登壇いただき、親の目線から、子どもが高齢になること、自分が高齢になることについて、お話を伺う予定。
•11月15日(金)には、次世代ネットワーク会議を開催。
今回は高齢者福祉事業所にもお声がけし、ケアマネジャー、訪問看護事業所などの職員にも参加していただいた。
障がい分野と高齢分野の連携について、次世代を担う職員にも意識が広がっていることは、渋谷

区は進んでいるのではないかと感じる。

- 12月には障がい者週間があり、デフリンピックなどの企画ともコラボしながら楽しく行えた。
- 1月26日(日)に就労支援ネットワーク会議を開催予定。高次脳機能障がいについて講師をお招きし勉強する予定。
- これまで就労・日中活動支援部会は、10名ほどの関係者で構成される課題検討会議と、グループ会議の2つに分けて様々な活動を行ってきたが、全員で集まるグループ会議は今年度で終了する。テーマ別に、雇用支援月間の準備や高齢障がい連携会議の運営会議等は引き続き継続するが、来年度より課題検討会議が「就労・日中活動支援部会」となる。
- 事例から取り上げる課題については、就労・日中活動支援部会としても次回の部会にて検討する予定。

(3) 子ども部会

大塚委員が、資料3-3に基づき説明

- 第3回自立支援協議会までに、9月と11月にそれぞれ1回ずつ開催。
 - ① 第3回子ども部会は9月26日(木)に対面にて実施。

渋谷区手をつなぐ親の会教育部の保護者3名(小学部、中学部、高等部1名ずつ)にご参加いただき、学齢期(及び高等部)の保護者の困り感や課題等の話を伺いながら、意見交換を行った。
 - ② 第4回子ども部会は11月14日(木)にオンラインにて実施。

第2回自立支援協議会に向け子ども部会より提出したケースや課題、また自立支援協議会にはあげていない個別事例、第3回での保護者から伺った課題などのお話を踏まえ、意見交換を行った。

支援の手が少ない中でどうしていくか、というところを中心に話が進み、子ども部会としては、特別支援学校と放課後等デイサービス事業者との送迎にかかる人手不足及び運用ルール等に関わる課題を今回あげている。
- 11月9日(土)に渋谷福祉学会が開催された。子ども部会としても、一団体としてポスター発表に参加し、子ども部会の取組みと子育てネウボラのお知らせを発表した。
- 「おしゃべり SUNDAY」という、ペアレントメンター活動の一環として行っている事業について、今回学齢期の保護者対象ということで、11月の部会にて情報共有があった。
- 次回はしゅや子育てネウボラとの連携を予定している。積極的に意見交換していきたい。

(4) 暮らし部会

浦野委員が、資料3-4に基づき説明

- 前回の部会では、全体の話題として、知的障がいのある人の家族の現状が挙げられた。

サービスが必要と思っても、使っていない、もしくはまだ大丈夫、と考える人は潜在的に多く、これらの人たちに手の届く支援をしていくためにはどうしたらよいか、という話題提供があった。
- 個別の事例としては、1つ目に利用者のサービス区分や障害支援区分の判定などのしくみが、事

業者や利用者目線ではわかりづらいという課題。

2つ目にグループホーム利用者がパニックで他害行為を起こした場合の対処方法についての課題。

今回のケースは知的障がいと精神障がい重複しているケースだったため、主に精神を対象とした障がい福祉サービス事業所の職員の方から、マニュアルや障がい特性に応じた支援の在り方等共有できた。事例検討からの一つの成果であり、今後も他事業所と連携できる仕組みを作っていく必要性を感じた。

4 個別事例からあがった地域課題の検討について

(1) 地域課題の報告（課題の内容及び検討の経過）

事務局が、資料4-1に基づき、第3回自立支援協議会開催までの課題の検討経過について説明。

- ・今年度の自立支援協議会では、個別の困りごとの事例から渋谷区における地域課題を抽出し、様々な専門分野の知見をお持ちの委員の皆様からご意見をいただき、区内に存在する資源を活用しながら、解決に向けた道筋を建てて施策につなげることを目標としている。
- ・今回も、第3回自立支援協議会開催までに、各専門部会において、個別の事例から地域課題についてご議論いただいた。
- ・その中で、自立支援協議会にて協議すべき事項として部会から報告された事例の内容が資料4-1、「提供事例」表内の内容。

網掛け行が今回新たにご報告いただいた事例。

- ・ここから、前回同様、各事例の中でキーワードとなるポイントを抽出した。これが表「キーワード」とある列の内容。
 - ・ページを進み、今回の自立支援協議会開催に先立ち開催された運営会議にて、このキーワードを基に事例を6つのテーマに分類した。
- 前回は、この中から「切れ目の支援」についてグループワーク形式にてご議論いただいた。
- ・運営会議にて今回の協議テーマを議論した結果、今回は「移動」「(地域との) 連携」について、今回の自立支援協議会にてご議論いただきたい。

今回の課題について、くらし部会、子ども部会、相談支援部会からあがった事例がもとになっているため、それぞれの事例について、浦野委員、大塚委員、安井委員が説明。

【くらし部会】

- ・「移動」テーマに関して、「ヘルパー事業所による、利用者の行動援護利用提案」について。移動に関して、外出支援として移動支援サービスのほかにも、行動援護というサービスも利用することができる。
- ただし、この行動援護サービスは利用にあたっての条件もあるほか、利用者の障がいの程度、条件も厳しく、サービスの利用について誰が提案していくのか、またそれは保護者等の希望があるのか、計画相談事業者からの希望なのか。
- 事業者側がそのような利用を提案することは良いのか、という懸念がある。

このような状況下でどのような形で判断し、その人が求める支援を充実させるのがよいのかということで、あまり整理ができていない。

特に、今回挙げられた行動援護は特にご家族や支援者の理解がないと使いづらいサービスでもあるため、この辺りをもう少し検討すべきではないかということが話された事例。

- ・「(地域との)連携」に関して、「グループホーム利用者がパニックで他害行為を起こした場合の対処方法」について。

知的と精神の重複障がいがある人の支援について、特に専門の分野以外の部分に関して職員が情報を持っていない場合に、他の分野(他の障がい種別)の事業所と連携をすることで、適切な支援に向けたアドバイスや、医療との連携などについて情報交換ができる(今回の事例では精神障がいのある人を中心に支援している事業所と情報交換ができた)ため、連携していくことが大切だということを確認した事例。

【子ども部会】

- ・「特別支援学校と放課後デイサービス事業所の送迎に係る人手不足及び運用ルールに関する問題」について提案した。
- ・次年度、特別支援学校での校舎建て替えに伴い、旧校舎から仮校舎への移転が予定されている状況。
- ・移転に伴い、仮校舎と区内の児童系サービス事業所との距離が離れてしまうという課題、また、仮校舎のハード面の制約上、移転後は送迎にかかる制約がかなり厳しくなるという課題が想定される。
- ・特に送迎に係る制約については、現状よりも運転手に加えて添乗員も確保するよう学校側からの要望があり、送迎のため人手を追加で確保する必要がある、という問題が発生している。
- ・また、送迎にかかる待機時間も懸念されている。
移転後は児童引渡の際順番に引き渡しをするというところで、引渡自体に時間がかかってしまう。送迎に係る時間が増えてしまうと、放課後等デイサービス等サービス自体の利用時間に影響し、報酬算定構造上、事業所の収入にも影響が出かねないというところで課題が出てきている。
- ・解決に向けたアイデアとして部会内で提案されたこととして、区内の複数の事業所にて乗り合いで送迎を行うことが挙げられた。
- ・通学支援を利用するうえでのヘルパー不足も課題の1つとして挙げられた。

【相談支援部会】

- ・「住まいの課題」として事例を挙げている。
- ・渋谷区は地域特性として、家賃が高い、そもそもの物件数が少ないという根本的な問題に加え、地域とのつながりが希薄になっているという話があがっていた。
- ・地域とうまくつながっていくためにはどうしたらよいのか、また騒音問題、ごみ屋敷等の問題についても、地域とつながることで早期発見ができるのではないかとということで、今回提案した。

(2) 今後の渋谷区自立支援協議会の体制について

浦野副会長が、資料4-3に基づき、現在行っている検討の自立支援協議会全体における位置づけと目的について説明。

- 今年度の自立支援協議会では、各部会から報告のあった個別事例を基に、そこからあがってくる課題について自立支援協議会の中で検討していくことを取り組んでいる。
- 現在も試行錯誤の段階ではあるものの、従来の障がい福祉サービスを、サービス提供側から見ていた協議会ではなく、地域で暮らす人々の個々の事例からあがってくる課題を共有していきたい、というのが今年度自立支援協議会において目指していること。
- 各部会から、事例はたくさんあがっているものの、それが協議会の中でどう議論されているのか見えにくいということが現場からのご意見として挙がっていた。
- (資料4-3 1ページ目) 自立支援協議会としては、各部会からあがった個々の事例に対応する場ではないため、事例から抽出される共通課題について検討をするという流れをとっている。
- 現在、連絡会など、各部会の中で連携している実際の事業所単位の活動があるため、そこからあがってくる事例、また部会員からあがってくる事例について、各部会の中で取り上げて集約し、検討してもらっている。
- ここで挙がった事例については、運営会議に挙げられ、その場で事例の整理を行い共通課題の抽出が行われている。
- これを経て、事例から全体的に見て取れる課題として運営会議にて整理された結果が、資料4-1 2ページ目に示す6項目。
- 運営会議での検討を基に、自立支援協議会へ事例から見えた課題について報告する。
- 自立支援協議会の中では、グループワーク形式にてなんらかの課題の解決のためのアイデアを出してもらった。
- この検討結果から、次第2において報告したアイデアを導き出した、ということが、協議会までに出されたこと。
- ただ、現状の流れでは、各部会からあげた事例についての対応が課題として残されている。ここに關して、解決に向けた手立てを提案しなければならない。
- 各部会から出てきた事例の持つ課題について、解決案を出すというのが、今年度の協議会にて取り組んでいこうとしていることである。
- 前は「切れ目の支援」についてご議論いただいたが、今回は前項にて挙げられた「移動」「(地域との) 連携」について解決に向けたアイデアをご議論いただきたい。
- (資料4-3 2ページ目) この次の流れについて、具体的にアクションを起こすときにどこが担っていくのか、ということ整理したのがこの図になる。
- 各部会や運営会議という部分に関しては同じだが、課題解決に向けた具体的なアクションについては、具体的には障がい福祉推進計画の中で検討すべきこともあり、その部分に関しては、次期計画策定に向けた検討が来年度から動き出すため、そこで検討するような流れをつくっていったらどうか。
- また、各部会から出された個別の事例に関しては、例えば現在すでに稼働している地域生活支援

拠点の連絡会内において、具体的な解決に向けたアイデア出し等地域生活支援拠点の連絡会と連携して行っていけないのではないかと考えている。

ただし、地域生活支援拠点の連絡会はあくまで自立支援協議会と別に動いている組織であるため、連携という形で考えている。

- (資料4-3 3ページ目) 前回説明した各事例に関して、地域生活支援拠点と連携するにしても、各個別の事例の性格を少し整理する必要があるのではないかとということで、現在までにあがっている十数個の事例の特徴を整理したものがこの図。
- 大きく分けると、
 - ① 現行制度やサービスの見直しにより解決できるケース、サービスはあるものの、使えないケース
 - ② 新しく制度やサービスをつくらないと対応が難しいケース
 - ③ 障がい福祉の枠組みだけでは解決できないケースに分けられる。
- これを踏まえ、では現行の制度やサービスの見直しを行うためには、どのような手順を取ればよいか。
サービスが使えなくて困った、で終わってしまっているものを、一歩次に進めるためのルートづくりをしていくと、各事例からあがった課題についてもルートに乗せて解決に向け検討を進める流れができるのではないかと考える。このルートを整理していくことも、協議会の課題と思っている。

会長コメント

- 今年度の自立支援協議会が始動して4分の3くらいたっており、なかなかすぐに解決に結びつかないように見えるかもしれないが、4分の3過ぎたところでこれだけの検討をしており、目には見えにくいかもしれないが、一つの協議会の成果として言えるのではないか。

(3) 意見交換（グループワーク形式）

移動テーマ検討2グループ、(地域との) 連携テーマ検討2グループの計4グループにて、地域資源を活用しながらどのように解決していきけるか、グループワーク形式で議論

《意見交換結果》

<グループ①（移動テーマA）>

- 主に精神障がい者の支援に関わる人が多いグループということもあり、精神障がいに関する話
題からスタートした。
- 精神障がい分野では、移動支援サービスの受給対象者がほとんどいらないため、日中
活動先や計画相談支援のスタッフがいろいろな面でサポートしていることが多いという現状が
見えてきた。
- ここから実際に支援をどう展開していくかというときに、精神障がい分野に限らないが、サー

ビスの量だけではなく、その人にあった支援を行うという支援の質も大切であり、その質をどう担保していくかということも併せて必要。

- ・解決の方法について議論を進める中で、まずはその人がどう暮らしたいかというビジョンが関係者間で共有されていないと、ご本人に対してどのような支援をすれば良いのかということがなかなか見えてこないのではないか。
- ・そのためには、まずは地域でうまく暮らしている人がいるというモデル事例をつくっていかないと、そもそもご本人もどう暮らしたいのか見えてこない現状があるのではないか。
- ・現在の事業者目線のサービスではなく、ご本人のニーズにあった支援を組み立てていくために、モデル事例をつくったりとか、その人の暮らしの将来像をつくっていくというようなところに力を入れること。現状そのような部分に人もお金も配置されていないため、それらが必要なのではないか。
- ・また、質を担保するためには、今までは日中活動先の職員が現状のサービスでまかないきれない部分も担ってきたが、そうすると外側からはなかなか支援の様子が見えてこない。日中活動先の支援者から聞き出すとともに、ヘルパーに対して、日中活動先の支援者にサポートに入ってもらうことによって、専門性や質を高める流れをつくっていくことができるのではないか。

<グループ②（移動テーマB）>

- ・今回、特別支援学校の建て替えというところで、通学支援に関する話題が多く出た。
- ・通学支援が移動支援のサービス量が少ない中で、解決していく道筋としていくつかアイデアがあがった。
- ・1つ目は保護者の方が自家用車を使って、ライドシェアのような形で他のお子さんを連れて送迎を行うという案、次に、移動支援を利用する中で、公共交通機関を使用すると自己負担が発生してしまうため、それを区が補填する制度を創設する案、また、タクシー会社と委託契約を結び、タクシーを増やした中で移動支援として活用するという案、区が民間のバス会社と契約して、そこに学校でピックアップした児童を各事業所に送り届けるという案があがった。
- ・また、成人の施設や高齢者の施設等で、例えば使用していないマイクロバス等を送迎の時間のみ借りて、通学や送迎に流用するという案や、特別支援学校内に学童保育などをつくれないうか、移動支援の単価の算定を少し工夫するなどして、ヘルパーを確保していくなどの事業に使えるかというところの話があがった。
- ・今回の建て替え期間は6年間と長期間にわたるため、その期間だけではなく、建て替え終了後もよりよく使えるようなサービスや資源を考えられると良いのではないか。

<グループ③（（地域との）連携A）>

- ・まずは学校との連携について。特に区立の学校との接点が意外と少ない。学校と何かできると良いのではないか。
- ・次に高齢分野との連携について。認知症のことや、高齢分野については地域のやり取りについ

ても話が挙がるものの、障がい分野の支援というのはなかなか声があがらない。

おそらく、家族が頑張ってきた経緯もあったりすると、なかなか地域の中で見る、支援する、という経験も少なく、地域と障がい分野の接点も持ちづらかったのかもしれない。

- ・また、医療分野との連携についても話題に上がった。

障がい分野と医療分野は現状つながりがなかなか弱いという部分であったり、また障がいに対応した病院も多くはない。特に急性期には区内で診察できる病院が確保できず、区外の病院に行く必要があるということがあったりと、区内の医療分野との連携はとても大切なのではないか。

- ・りばあさいど原宿が開設したが、医療的ケアを必要とする人の緊急預かりというのはなかなか難しいという話があがった。
- ・施設での預かりが難しい場合、病院で受け入れてくれるようなところがあると、地域の人としては安心して暮らせるのではないかということ、学校との連携に関しては、実はシブヤフロントが出前講座をしている、という情報の共有もあつたため、他団体とも協働しながらなにかできないか。という話が挙がった。

<グループ④（地域との）連携B)>

- ・障がい福祉サービスだけではない、利用できる資源や制度の整理から話をはじめた。
- ・自分からニーズや思いを発信することが難しい人に対しては、周囲の支援者がサポートの必要性について把握できるのではないか。
- ・実はそれはマンションであれば管理人や、管理会社、地域の住民、民生委員などが考えられる。
- ・これらの支援者が気づきながらも活動できないときに、相談できる、あるいは情報提供できる窓口が必要なのではないか。
- ・地域福祉コーディネーターについて、出張相談の機会を増やしていったりしながら、その役割がワンストップ的な窓口として機能すると良いのではないか。
相談を受けながら、そこに情報がたまっていくような場所、役割を担うところがあると良いのではないか。
- ・高齢者のサービスをモデルとして、ネットワークをつなげていけると良いのではないか。
高齢分野では、地域包括支援センターが窓口となり、ケアマネジャーから医療や介護などの情報が集まり、そこから別のところにつないでという形で、情報のハブとして機能している。
これらをモデルに障がい分野でも応用できるのではないか。
- ・ただ、難しさとしては、圧倒的に絶対数が異なるため、高齢分野では、地域ごとに地域特性や、地域の事情を理解した人が担当となっているものの、障がい分野の場合は、どちらかということ障がい種別などで区切られているため、もう少し地区担当制のような形で、その地域のことをよく理解した人が情報をつなげるハブになる形になると良いのではないか。

浦野委員によるまとめ

- ・移動テーマに関しては、1グループは具体的に通学支援に関する課題に関して、解決に向けた具体案をたくさん出していただいた。
- ・もう一方のグループでは、移動支援を考えるときに、質・量の両方とも担保していく必要があるということで、特に質を維持し、地域で暮らす人同士が連携しながら暮らしていくためにはどういったことが必要なのか。
そのためには、その人の将来のビジョンを明らかにしたり、実際に地域で暮らすモデルを作っていくということ。
また日中活動の支援者がそのままサービスを継続するのではなく、その人たちが別の支援者にサービスを伝えていくことで、質の担保にもつながるのではないか。
- ・(地域との)連携テーマに関しては、様々なことをどう連携していくのか、例えば医療・高齢分野で進んでいるようなことをどう障がい分野に応用することができるのか。
そのためにはいろいろな関係機関とのネットワークづくりが大切だということ。
- ・ただし、障がい分野の場合は対象者が高齢に比べるとそれほど多くないという現状もあるため、例えば地域単位でハブとなるような、キーパーソンになる人をつくり、その人たちが情報の提供に加え、情報や課題の集約も行い、その地域の課題を明らかにしていく中で連携の在り方を検討できると良いのではないか。

6 その他

(1) 区・委員からの情報提供

委員から情報提供

- ・渋谷区福祉講座 渋谷区手をつなぐ親の会「『親なきあと』勉強会」について
- ・第32回職業リハビリテーション研究 実践発表会 発表事例「誰もが、楽しく、誇りをもって」
- ・渋谷区地域生活支援拠点 講演会について

区・基幹相談支援センターから情報提供

- ・渋谷区障がい福祉推進計画（2024～2026年度）わかりやすい版について
- ・渋谷区社会福祉協議会 成年後見支援センター「わたしの思いをつなぐ『終活』ノート」について

(2) 次回日程

日時：令和7年2月12日(水) 10時から12時まで

場所：区役所8階801会議室

— 閉会（12：00） —